

教育委員会会議録

(定例会)

令和2年6月18日開催

さいたま市教育委員会

1	期	日	令和2年6月18日(木)		
2	場	所	教育委員会室		
3	開	会	午後3時00分		
4	出	席	教 育 長	細 田 眞由美	
			教育長職務代理者	大 谷 幸 男	
			委 員	石 田 有 世	
			委 員	野 上 武 利	
			委 員	武 田 ちあき	
			委 員	柳 田 美 幸	
5	議場	に出席した者	副教育長	高 崎 修	
			管理部長	長 畑 哲 也	
			学校教育部長	平 沼 智	
			生涯学習部長	竹 居 秀 子	
			中央図書館長	波田野 育 男	
			管理部参事兼教育政策室長	野 津 吉 宏	
			学校教育部参事兼健康教育課長	小 椋 和 彦	
			学校教育部参事兼教育研究所長	玉 川 徹	
			学校教育部参事兼館岩少年自然の家所長	佐 藤 浩 市	
			生涯学習部参事兼文化財保護課長	青 木 文 彦	
			生涯学習部参事兼青少年宇宙科学館長	引 間 陽 子	
			生涯学習部中央図書館参事兼管理課長	酒 井 雅 之	
			教育総務課長	高 木 泰 博	
			教育財務課長	石 原 和 己	
			教職員給与課長	井 出 浩 史	
6	会議録	署名委員	大 谷 幸 男		

7 議事等の概要

- 細田教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。
- 書記 1名おります。
- 細田教育長 本日は、会議の傍聴を希望する方がいらっしゃいますが、許可して
よろしいでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- 細田教育長 また、傍聴人からは録音機の持ち込み及び使用の許可願いがあり
ますが、許可してよろしいでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- 細田教育長 本日の会議録の署名委員は、大谷委員にお願いいたします。
本日の議案第34号から40号は、人事に係る案件であることから、
非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さん
いかがでしょうか。
- 各委員 <異議なし>
- 細田教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、ただ今申し
上げた議案は非公開といたします。会議の順番ですが、報告第7号、
議案第32号から第40号の順に審議を行うことといたします。な
お、本日の議案のうち、報告第7号は、緊急に処理する必要があると
認められ、かつ、会議を招集するいとまがないことから、さいたま市
教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により臨時代
理いたしましたので御報告するものでございます。
- 報告第7号 令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
- 細田教育長 それでは、報告第7号について、事務局から説明をお願いします。
- 教育財務課長 それでは、報告第7号「令和2年度さいたま市一般会計補正予算(教
育費)について」を御説明させていただきます。
お手元の「別冊」資料の2ページをお願いします。
この報告の内容は、令和2年さいたま市議会6月定例会に追加送付

する「さいたま市一般会計補正予算」の教育費部分についてですが、緊急に処理する必要があり、教育委員会会議の招集をするいとまがなかったことから、臨時代理させていただいたものでございます。続きまして、3ページをお願いします。提案理由でございますが、今回の補正予算は、6月定例会に追加送付する、職員人件費の減額を行うものについて、市長に申出するものです。資料の5ページをお願いします。「歳出」につきましては、教育費全体で147万9千円を減額補正するものでございます。補正予算の内容につきましては、9ページの「事務事業概要」資料で説明をいたします。「教育総務課」所管の「職員人件費」でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の危機に直面している現状及びこれに伴う厳しい社会経済情勢を踏まえ、市長等の特別職の給与減額を実施したことに伴い、教育長の給与147万9千円の減額補正を行うものです。

私からの説明は以上でございます。

細田教育長

説明が終了いたしました。委員の皆様、御質問等はございますか。特にありませんようでしたら、この件は終了といたします。

議案第32号 令和2年度教育委員会の点検・評価報告書について

細田教育長

続きまして、議案第32号につきまして、事務局から説明をお願いします。

教育政策室長

議案書の1ページを御覧ください。

議案第32号「令和2年度教育委員会の点検・評価報告書について」を説明させていただきます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、本日、議案として上程するものでございます。なお、説明につきましては、事前に素案を御覧いただいた際に御指摘いただきました部分についてとさせていただきます。

それでは、別冊「令和2年度教育委員会の点検・評価報告書(案)」及び別紙「令和2年度点検・評価報告書検討会後の修正箇所一覧」を御覧ください。

はじめに、各事業で御指摘いただきました部分の修正のうち、主なものについて説明いたします。報告書(案)の4・5ページを御覧ください。給食に関する内容や新型コロナウイルス感染症の影響で卒業式に出席がかなわなかった事実につきまして、「さいたま市内産の食材を活用した学校給食統一献立の視察等を行った」こと、「2月以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、適宜、学

校や社会教育施設の対応について助言や提案を行ったこと」また、5ページにある「学校給食統一献立視察」、「市立小、中、高等、特別支援学校卒業式列席見送り」等について追記いたしました。次に、21ページを御覧ください。「(7) 中・高の連続性を持った教育の推進」につきまして、「難関大にチャレンジする、しないに関わらず、学びに興味のある全ての生徒を対象としてもよいのではないか。」との御指摘をいただきましたことから、今後の方向性の中で修正・追記いたしました。また、24ページ「(12) スクールアシスタント配置事業の推進」につきまして、「昨年度人数との比較を記載した方がよい。」との御指摘をいただきましたことから、前年度比を追記いたしました。続きまして、38ページを御覧ください。「(21) 国際教育・交流事業の推進」について御指摘いただいた「海外派遣事業中止が決まっているものは記載する。」「海外姉妹都市教員派遣事業について実績・成果を修正する。」につきましては、令和2年度の中止等について追記いたしました。また、「実績・成果」の表記につきましても修正いたしました。

続きまして、39・40ページを御覧ください。「(22) 心のサポート体制の充実」について御指摘いただいた「SNSを活用した相談窓口の開設について記載すること」につきましては、40ページの「<今後の方向性>」の中に、今年度の予定として追記いたしました。続きまして、53ページを御覧ください。「(32) 図書館整備事業の推進」につきまして、「指定管理による成果（サービスの向上）について記載してはどうか」との御指摘をいただきましたことから、「本市図書館として初めての指定管理者による管理運営を実施」と追記し、「指定管理による成果」についても修正・追記いたしました。

続きまして、61ページを御覧ください。「(36) -3 博物館・美術館・科学館事業の充実【青少年宇宙科学館】」について、「参加希望者が多い事業のイベント回数や参加人数を増やすなど検討できないか」との御指摘をいただきましたことから、今後の方向性の中で「『若田宇宙飛行士アカデミー ロボットコース』に多くの応募があり、市民のニーズが高いことから、イベント回数や参加人数等について改めて検討していく」ことについて追記いたしました。続きまして、80ページを御覧ください。「(46) 学校における働き方改革の推進」における「実績・成果」について御指摘をいただいた点、及びコロナ禍における気付きについての御指摘をいただきました点につきまして、「保護者や地域に周知した際、緊急に学校への連絡が必要な場合の連絡先として、教育委員会の連絡先を示すといった体制を整えた」一方で、「本取組は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業等もあり、十分な効果検証に至っておらず、今後も試行実施を続

けていくものとする」ことや「新型コロナウイルス感染症拡大防止を契機とした、柔軟な働き方や教育に対する多様な価値観、新たな外部人材の活用等、学校を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、今までの取組等を必要に応じて修正しながら、本格実施や拡充を目指し、学校における働き方改革を一層推進していく」旨を修正・追記いたしました。続きまして、87ページを御覧ください。「(54) 自転車免許制度の全面実施」につきまして、取組により交通事故件数など、目に見える成果があれば記載してみてもどうか、との御指摘をいただきましたことから、実績・成果の中に「自転車事故死傷者数の推移」について追記いたしました。

最後に、全体を通しての指摘事項について説明いたします。1つめは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、STEM教育に係る海外派遣・研修、国際交流等すでに中止が決まっている取組について記載する、という御指摘をいただきましたことから、24ページ「(11) 市立高等学校「特色ある学校づくり」事業の推進」におけるイノベーションプログラムの中止の他、イノベーションプログラムやイングリッシュキャンプ、英語弁論・暗唱大会等の中止について追記いたしました。2つめは、「数字を示している箇所については、その結果がよかったのか、わかりやすくなるようにした方がよい。」との御指摘を受け、前年度比を記載しているかどうか改めて確認し、24ページのスクールアシスタント配置数、56ページの参加者数等、新たに2か所追記いたしました。また、「自己評価の実績・成果等について整理した方がよい。」と御指摘いただいたことにつきまして、30ページには、「全国学力・学習状況調査」における実績について、50ページには、「英語教育実施状況調査」における実績について、68ページには、「青少年宇宙科学館における来館者400万人の突破について等、各成果を追記いたしました。

以上、御指摘いただきました部分の修正のうち、主なものについて説明をさせていただきました。本日議決をいただきましたら92ページでございますとおり、外部有識者の方々による点検評価委員会を7月、8月に3回開催し、その御意見を付記した上で報告書として作成し、9月議会に提出するとともに公表する予定でございます。

以上で、議案第32号「令和2年度教育委員会の点検・評価報告書について」の説明を終了いたします。

細田教育長

何かありますか。

武田委員

34ページの〈今後の方向性〉のところで令和2年度の行事予定について書いてあるかと思えます。ここでイングリッシュキャンプと

中学校の英語の暗唱大会は行わないと書かれていますが、33ページ、小学校の英語劇発表会は行われまいかと思うんですが、これもはっきりとした方がいいのではないのでしょうか。

細田教育長 基本的には、大変残念ながら実施は不可能と判断しています。内容を確認し、修正をお願いしてよろしいでしょうか。

教育政策室長 はい、内容を確認の上、修正をさせていただきます。

武田委員 小学校の英語劇だけでなく、中学校のディベートについてもお願いします。前回、すごく良い取組、良い会だったと思います。また、実施する時に、希望を繋いでいただけたらと思います。

細田教育長 ジャッジとして武田委員は大活躍してくださり、子どもたちにも素晴らしいメッセージを送っていただきました。今年度の取組が不可能になるのは非常に残念ですが、是非、次年度には今年度の分まで出来るようにと思います。

大谷委員 私からは一言申し上げさせていただくと、議論また多くの委員から出た意見等が大変整理されていると思います。そのため、内容について、大変結構と思います。

野上委員 令和元年度の授業を対象としていますが、残念と思うのは、1月以降、1月から3月というのは、その年度に行った授業の、ある意味では総括的なものです。コロナ禍において、デジタル教育が日本全体で遅れている中で、そしてタブレット等が全家庭、全児童にないというような中で、さいたま市は早い段階より、色々と対応してきた成果が、このようなどころに出てきたと思います。この報告書を見る限りには、残念なところで、年度末で終わっているのに、翌年度の令和2年度の今やっていることは、令和元年度より対応をしてくれているからこそのことであるため、令和2年度分の報告書になったときには、引継ぎ的なところでも記憶しておいていただきたいと思います。

細田教育長 今、御意見をいただき、その視点が少し欠けていたなと思います。令和元年度実施の授業についての点検・評価報告書ですので、令和元年度については、野上委員がおっしゃられた通り、年度末の総括のところ、コロナ禍においての臨時休業で十分に出来なかった、そしてさらに言えば、臨時休業に対していち早くデジタルコンテンツで取り組んだこと、そしてそのことについて、今後どうあるべきか、という

のを「結びに」のところに、上手く入れていただけるとよいと思います。

細田教育長 それでは、議案第32号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

議案第33号 さいたま市教職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について

細田教育長 続きまして、議案第33号につきまして、事務局から説明をお願いします。

教職員給与課長 議案第33号「さいたま市教職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を御説明させていただきます。議案書は3ページから7ページとなります。では、7ページをお願いいたします。

本議案は、教職員に通勤手当を返納させる場合の基準を国に準じて改めるため、所要の改正を行うものでございます。改正の概要ですが、現行の規定では、教職員が月の中途から2月以上にわたり派遣等になった場合には、派遣等が開始する月まで手当を支給し、翌月以降は一旦返納をさせた上で、職務復帰する月の翌月から改めて支給を開始することとなっております。この取扱いにおいては、派遣等となった翌月に職務復帰する場合は、ごく短期間の派遣等にもかかわらず、1か月分の通勤手当が支給されないこととなります。国はこうした現行の規定を令和2年4月1日より改め、月の中途から派遣等となり、その翌月に職務復帰する場合については、通勤手当を返納させないこととしたことから、今回、国に準じて改めるものでございます。施行期日は公布の日とし、令和2年4月1日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願いいたします。

細田教育長 何かありますか。御意見、御質問等がないようでしたら、議案第33号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

細田教育長

出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。なお、傍聴の方に申し上げます。先ほど決まりましたとおり、ここからの審議につきましては、非公開となりますので御退室ください

議案第34号 さいたま市学校災害救済給付金審査委員会委員の委嘱について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案とおり可決>

議案第35号 さいたま市学校結核対策委員会委員の任命について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案とおり可決>

議案第36号 さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案とおり可決>

議案第37号 さいたま市立館岩少年自然の家運営委員会委員の任命について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案とおり可決>

議案第38号 さいたま市文化財保護審議会委員の委嘱について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案とおり可決>

議案第39号 さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員長の委嘱等について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案とおり可決>

議案第40号 さいたま市図書館協議会委員の任命について

<非公開案件につき内容は省略>

<議案は原案とおり可決>

細田教育長

以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。

これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉

会

午後4時10分